燕市障がい者基本計画・第5期燕市障がい福祉計画

・第1期燕市障がい児福祉計画総括表

燕市障がい者基本計画・第5期燕市障がい福祉計画・第1期燕市障がい児福祉計画(計画期間:平成30年度~令和2年度)の計画期間が終了したため、計画の達成状況をまとめました。

達成状況については、指標項目があるものは、下記の評価基準に基づき項目ごとに4段階で評価を行い、指標項目14項目中4項目が「 \bigcirc 」、1項目が「 \bigcirc 」、3項目が「 \triangle 」、5項目が「 \blacktriangledown 」という結果となりました。計画期間中に障害福祉サービスの利用者がおらず、数値が把握できない1項目については「-: 実績値なし」としています。

また目標値がない指標については、施策の展開、活動指標における実績を記載しています。

◆評価基準表

評価	評価の説明	目標値達成率(%)	項目数 (14項目中)
0	十分達成している。	100%以上	4
0	概ね達成されている。	80%以上~100%未満	1
\triangle	未達成だが基準値より改善した。	80%未満	3
•	基準値を下回った。	計画策定時の基準値未満	5
_	障害福祉サービス利用者なし。	実績値なし	1

※評価の指標は、実績値を基に実施しましたが、新型コロナウイルス感染症による 影響を特に受けたと考えられる指標については、コメントを付記しています。

■燕市障がい者基本計画

	基本目標	佐佐の屋間					
	施策の方向性	⊣施策の展開 □					
第3	章 燕市障がい者基本計画						
	1 地域の中で安心して健やかに暮らせるまた	ちづくり					
	1-1 障がい福祉サービスの充実	障害福祉サービス量の確保と質の向上のため、新規開設の意 向がある事業者へ積極的に情報提供を行う等、障害福祉サービ ス事業所の確保に努めました。					
	1-2 障がい児等支援体制の充実	障がいのある子どもに対して、乳幼児期から学校卒業後まで 途切れない支援を行うため、保健・医療・保育・教育・福祉等 の各分野が連携して支援できる体制を構築しました。					
	1-3 地域生活支援事業の充実	障がいのある人の実情や生活状況を考慮し、多様なニーズに 対応した障害福祉サービスの実施に努めました。意思疎通支援 事業の充実を図るために、手話通訳者の派遣や育成に係る事業 を行いました。					
	1-4 相談支援体制の機能強化	基幹相談支援センターが基軸となり、相談支援に従事する者 の資質の維持向上のために研修会を行う等、相談支援体制の強 化に取り組んできました。					
	1-5 権利擁護支援の推進	権利擁護支援事業(社会福祉協議会委託)を中心に、制度の 周知と利用促進に努め、必要な人が継続して制度を利用できる よう努めました。					
	1-6 障がいのある人の健康づくり	健康づくり教室など各種事業に参加しやすい環境整備と情報 提供の推進に努めるとともに、障害福祉サービス事業所や関連 部署と連携して必要な医療や保健の情報提供を図りました。					
	1-7 保健医療等関係機関との連携	障がいのある人が地域で健康な生活を送り続けられるように、障がいのある人のニーズの把握に努めるとともに、保健所や医療機関、家族会と連携した支援の提供を行ってきました。また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健・医療・福祉関係者による協議の場を自立支援協議会に設置しました。					
	1-8 情報提供の推進	障がい福祉に関する各種制度・サービス等を紹介する「障がい者福祉のしおり」を毎年度発行し、障がいのある人に手当や助成制度等について情報提供を行いました。 広報誌については音声訳を配信し、視覚障がい者への情報アクセシビリティの向上を図りました。					
	1-9 意思疎通支援事業の推進	意思疎通支援用具の給付など情報保障の確保に努めました。 また、令和元年9月制定の「燕市手話言語の普及等の推進に 関する条例」に基づき、市民講座を開設するなど手話言語の普 及等を推進しました。					
2	? _共に学び、共に働き、共に活動できるまち	づくり					
	2-1 雇用・就労、経済的自立支援の推進	市内の障がい者就労施設等に通って働く人の工賃収入を向上させ、経済的自立の促進を図るため、企業等からの受注促進や自主生産品の販路拡大のほか、農業と福祉の連携などの取組を行いました。					
	2-2 スポーツ・文化活動の促進	障がいのある人が参加できるスポーツ・文化活動の情報提供 を進めるとともに、事業所等が実施する作品展等への支援を行 いました。					
	2-3 保育体制の充実	幼稚園・保育園・認定こども園の巡回訪問等により、障がいのある子どもの一人ひとりの特性に沿った適切な支援に向けた 指導や助言を行うことで、早期支援の強化に努めました。 また、個別の指導計画等を整備し、関係機関との連携を図りました。					

į	基本目標	施策の展開					
	施策の方向性						
	2-4 教育体制の充実	特別支援教育については、児童・生徒数に応じて特別支援教育支援員等を配置することにより、障がいのある児童・生徒と保護者の意見や教育的ニーズを把握しながら、きめ細かな支援を行いました。					
3	支えあいにあふれ、共に生きるまちづくり						
	3-1 障がいに対する理解促進	燕市社会福祉協議会と共催で、『こころのバリアフリー啓発 イベント』を実施しました。また、市役所では障害者差別解消 法の理解及び障がいの正しい理解の促進を目的に、市職員向け の研修を実施しました。					
		社会福祉協議会と連携し、まちづくり協議会のエリア全13 地区中、8地区に支え合い活動推進委員会を立ち上げ、身近な 相談所の設置やワークショップの開催をすることで地域の課題 解決を図りました。					
	3-3 生活環境の整備	新潟県福祉のまちづくり条例に沿って、公共施設のバリアフ リー化に努め、公共施設等の順次改善を進めました。					
	3-4 防災・防犯体制の整備	平成30年度より聴覚障がい者への対応訓練を実施し、障がいのある人の避難支援体制について検討を進めました。 防犯については、日常的な見守りや支援等ができる地域の体制づくりに向け、自治会、民生委員、防災関係機関、社会福祉法人等との連携強化と情報共有を図りました。					

■第5期燕市障がい福祉計画・第1期燕市障がい児福祉計画

■ 弗:	■第5期悪巾陣かい倫祉計画・第1期悪巾陣かい児倫祉計画										
		指標項目	計画策定時 基準値	30年度 実績値	元年度 実績値	2年度 実績値	2年度 目標値	評価	単位		
第4章	第5期燕市障	がい福祉計画及び第1期燕市障	がい児福祉	止計画							
1	計画の成果	目標									
	(<u>1)障がい</u> り	見等支援の体制整備									
		る支援体制の構築	無	無	無	有	有	0	-		
		<u> 達支援センターの在り方検討</u>	有	有	有	有	有	0	-		
	3 保育所等	等訪問支援事業所数	0	1	1	1	1	0	事業所		
	0	がい児の放課後等デイサービス事業所等数	0	0	0	0	1	Δ	事業所		
	⑤ 医療的	ケア児支援協議の場	無	無	無	無	有	Δ	_		
	による協議を進め、つながる支援体制を構築しました。 児童発達支援センターは、障がいのある子どもや家族に対し、障がいの種別や年齢別等のニーズに応 じた支援を身近な場所で提供できるよう在り方の検討を行いました。 保育所等訪問支援を実施する事業所は、平成30年度に1か所開設されました。 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について は、引き続きその確保を図る必要があります。 医療的ケア児の支援については、燕地区重症心身障がい児・医療的ケア児在宅支援連絡会と情報共有 を行い、検討を進めてきました。								いて		
	(2) 相談支	援体制の機能強化									
	・相談支援専門員の資質向上 障がい者基幹相談支援センター事業実施計画に基づき計画的 ・地域の支援力の底上げ に実施しました。										
	平成26年4月に設置した障がい者基幹相談支援センターにおいて、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域における相談支援体制の強化に取り組んできました。 基幹相談支援センターは、当該センター機能の一部を民間事業所に委託するなど、官民協働で相談支援体制整備に向けた取組を進めるとともに、自立支援協議会相談支援専門部会や相談支援機関連絡会を活用し、地域課題の抽出や課題解決に向けた協議を行ってきました。								相談支		

指標項目	計画策定時 基準値	30年度 実績値	元年度 実績値	2年度 実績値	2年度 目標値	評価	単位
(3)福祉的就労の充実と福祉施設から一般	般就労への	移行促進					
和 福祉的就労工賃(月平均)	15, 867	14, 826	15, 008	14, 605	17, 500	•	円
工賃1万円/月以上の事業所数	5	6	8	7	8	Δ	事業所
②一般就労移行者数	11	5	9	4	10	•	人
③就労移行支援事業利用者数	19	21	17	10	23	▼	人
④就労移行率3割以上の事業所数	2	4	2	2	2	0	事業所
⑤就労定着支援利用による職場定着率	0	0	0	0	0	_	%

市内の就労継続支援B型事業所の平均工賃は、新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響などにより目標値を下回る結果となりました。一方で、就労継続支援B型事業所の平均工賃は概ね1万円を超えていることから、着実に事業所の底上げが図られてきていると考えます。

福祉施設から一般就労への移行促進については、一般就労移行者数と就労移行支援事業利用者数が目標を下回る結果となっており、企業への障がいに対する理解促進や関係機関との連携強化を図るなど、福祉施設から一般就労への移行を強化する取組がより一層求められています。

(4) 福祉施設の入所者の地域生活への移行促進

① 地域移行者数	8	0	0	0	8	T	人
② 入所者削減数	2	-2	-2	-1	2	•	人

地域移行者数と入所者削減数ともに、目標値を大きく下回る結果となっています。これは、施設入所者の障がいの重度化や高齢化により、地域生活へ移行できる対象者が年々減少していることなどが要因と考えられます。また、入所者の親世代も高齢化しており、将来についての悩み・不安が深刻化していることから、グループホーム等への地域移行についてはこうした不安等を解消しながら丁寧に進めていく必要があります。

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

保健・医療・福祉関係協議の場	===	/////////////////////////////////////	///	有	有	0	_
NC 色水 田田闪水咖啡************************************	7115	7117	7115				1

自立支援協議会において新たに専門部会を立ち上げて、保健・医療・福祉関係者で協議を進めてきま した。今後も引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を進めていきます。

(6) 地域生活支援拠点等の整備

既存の社会資源等を活用したネット ワーク化を段階的に図る。 自立支援協議会において新たに専門部会を立ち上げ、より具体的な協議を行いました。

地域生活支援拠点等を着実に確保するため、地域の実情等を踏まえた段階的な目標を設定し、必要な 取組を検討する必要があります。

	指標項目	計画策定時 基準値	30年度 実績値	元年度 実績値	2年度 実績値	2年度 見込量	評価	単位
2 _	活動指標としての障がい福祉サービス等§ (1) 訪問系サービス	1込量						
		803	745	619	643	868		時間
	①居宅介護	60	59	58	56	57		人
	②重度訪問介護	0	3	151	84	20	\angle	時間
		98	0 124	1 151	1 94	208	\leftarrow	人 時間
	③同行援護	7	7	8	94 7	11		人
	A4= €4 + □ =#	0	0	0	0	20		時間
	④行動援護	0	0	0	0	1	\angle	人
	⑤重度障害者等包括支援	0	0	0	0	20		時間 人
	(2)日中活動系サービス	, v _i	Ϋ́Ι	Ϋ́	J			
	①生活介護	2, 800	2, 914	2, 926		3, 041	\angle	人日
		157	159 137	159	159	166 180		ᄉ
	②自立訓練(生活訓練)	180	137	103 5	98 5	180		人日
	②宏达型点式制体	94	49	42	68	155		人日
	③宿泊型自立訓練	3	2	2	3	5		人
	④自立訓練(機能訓練)	35	26	0	0	40		人日
		2	2 337	0 323	0 182	2 391		人
	⑤就労移行支援	335 19	21	323 17	102	23		人日
	○ ++ × < < \n < + + + = < 1 = 1	623	641	627	589	740		人日
	⑥就労継続支援A型	31	32	32	29	37		人
	⑦就労継続支援B型	3, 128	3, 528	3, 702	3, 905	3, 610		人日
	◎就労定着支援	171	192 0	204 0	212 0	190	<	ᄉ
	⑨ 旅方足有又族 ⑨療養介護	11	12	14	14	<u>2</u> 11		人
		220	268	226	248	273		人日
	⑩-(1) 短期入所(福祉型)	33	39	39	30	39		人
	⑩-(2) 短期入所(医療型)	22	20	23	19	56		人日
_		6	5	5	4	14		人
	(3) 居住系サービス ①自立生活援助		0	0	0	2		人
	②共同生活援助(グループホーム)	67	69	70	69	80		\(\)
	③施設入所支援	88	94	92	91	87		人
	(4) 相談支援サービス	1 701	0.01	445	444	70		1
	①計画相談支援	70 0	96 0	117 0	114 0	78	<	人[年間] 人[年間]
	②地域相談支援(地域移行支援) ③地域相談支援(地域定着支援)	1	0	0	0	2		人[年間]
	(5) 児童福祉法に基づくサービス		•	•				V C 1 F13
	①児童発達支援	360	315	395	421	395	_	人日
		42	57	61	52	79		<u> </u>
	②医療型児童発達支援	13	0	0	0	21 3		人日
			0	0	0	10		人日
	③居宅訪問型児童発達支援		0	0	0	2		人
	④放課後等デイサービス	722	685	789	861	940	_	人日
	CANADA STATE OF THE STATE OF TH	75	83	95	103	94		<u> </u>
	⑤保育所等訪問支援	0	5 2	1	5 2	20 10	_	人日
	- ⑥障がい児相談支援	27	30	36	36	34		<u>人</u> 人[月]
	② 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置		0	0	0	0		人
3	活動指標としての地域生活支援事業サービ	ごス見込量						
	(1)サービス内容及び見込量	<u>+</u>	<u>1</u>	<u>+</u> 1		-		1
	①理解促進研修・啓蒙事業 ②自発的活動支援事業	<u>有</u> 有	<u>有</u> 有	<u>有</u> 有	<u>有</u> 有	<u>有</u> 有		_
	⑥ロ兀III/II	有	汨	汨	汨	汨		

指標項目	計画策定時 基準値	30年度 実績値	元年度 実績値	2年度 実績値	2年度 見込量	評価	単位
③相談支援事業							
障がい者相談支援事業	6	5	5	5	6		箇所
基幹相談支援センター	有	有	有	有	有		_
自立支援協議会	有	有	有	有	有		_
④成年後見制度利用支援事業	10	10	11	8	12		人
5成年後見制度法人後見支援事業	有	有	有	有	有		-
⑥ <u>意思疎通支援事業</u>							
手話・要約筆記者等派遣事業	12	9	10	10	19		人
手話通訳者設置事業	1	1	1	1	1		人
<u> </u>							
介護・訓練支援用具	0	1	6	12	6	_	件
自立生活支援用具	6	3	13	19	16	_	件
在宅療養等支援用具	21	20	17	19	14	_	件
情報・意思疎通支援用具	31	15	28	39	54	_	件
排泄管理支援用具	1, 496	1, 366	1, 500	1, 448	1, 525		件
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	1	5	3	8	1	_	件
⑧移動支援事業	51	35	36	43	54		人
⑨地域活動支援センター事業							
基礎的事業	2	2	2	2	2		箇所
機能強化事業	3	3	3	3	3		箇所
⑪その他事業							
訪問入浴サービス事業	6	5	4	2	8	$\overline{}$	人
日中一時支援事業	50	46	50	44	64		人
社会参加促進事業 (自動車運転免許取得·改造助成事業)	4	9	4	3	5		人
社会参加促進事業 (手話奉仕員等養成研修事業)	10	6	11	中止	12		人